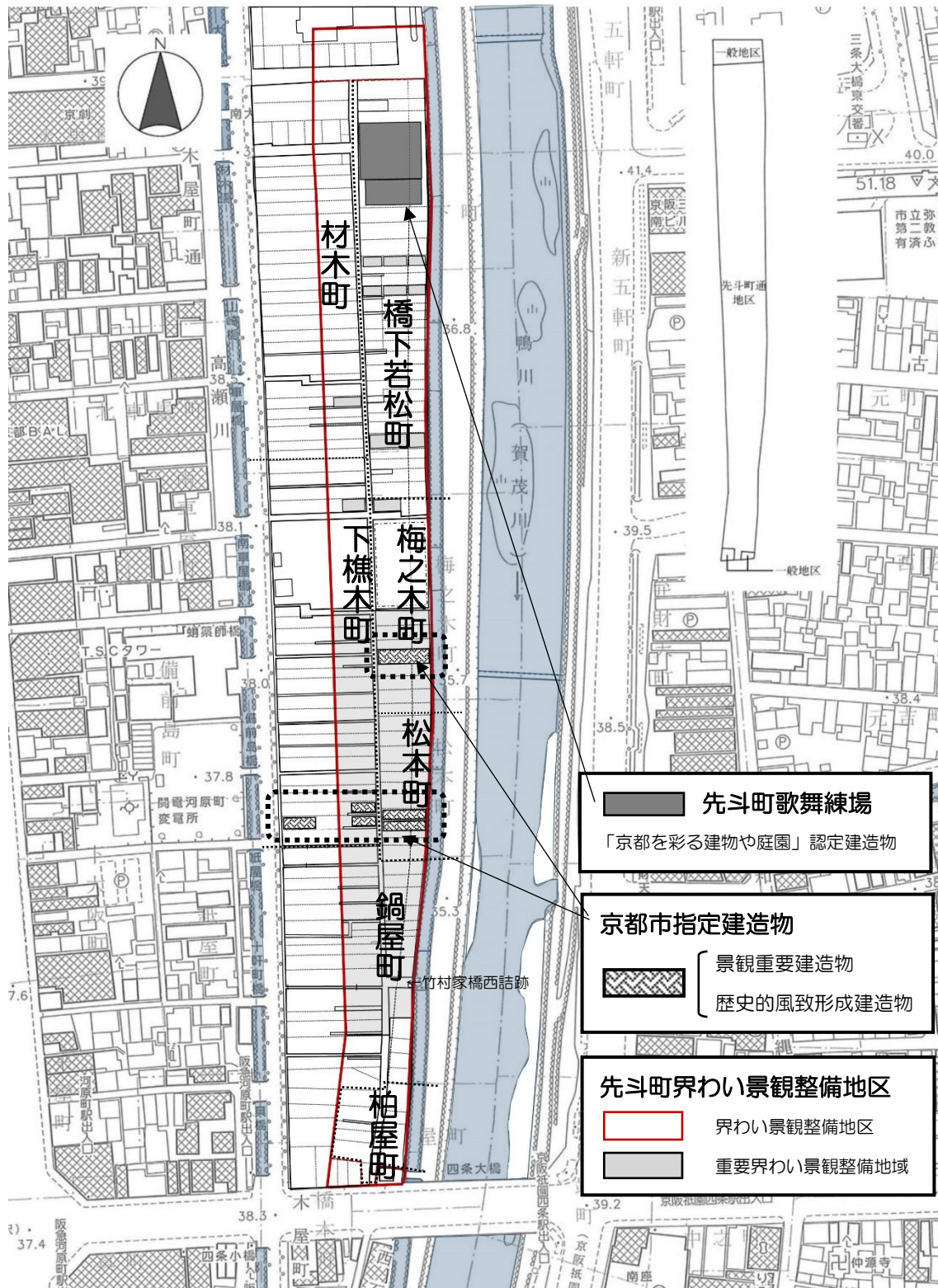


■ 2-3 区域ごとの建物の特色

先斗町界わい景観整備地区は、「一般地区」と「先斗町通地区」に区分され、「先斗町通地区」には「重要界わい景観整備地域」が指定されています。



【 建物の特色による3区域への分類 】

先斗町では、まちの成り立ちや地割・土地形状から、区域ごとに建物の特色が異なり、大きく下図の三つの区域に分類されます。その各区域の中でも通りの東西や木屋町通側の地割の関係等から、建物の特色が異なりますので、次項から各区域内での建物の特色を代表的な建物を例示して説明します。



先斗町北側区域

先斗町通の東側では、一つの敷地に西側から母屋・以前の離れ・新しい離れと3棟の建物が建ち並ぶのが特色です。各棟は奥行きが短いため、妻側よりも桁（間口）側が長い建物も多くあります。

鴨川側区域

明治中期までは3間半の幅を持つ河岸地としての通り空間でしたが、明治中期の払下げ以降、離れ・座敷が建てられた場所で、鴨川に面して開放的な形式の建物が建ち並びます。

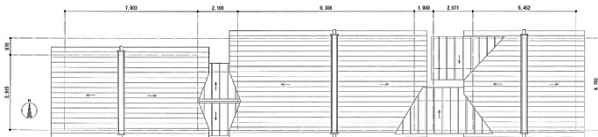
先斗町南側区域

重要界わい景観整備地域が大半を占めています。

先斗町通の東側では南にいくほど鴨川までの距離が近くなり、敷地の奥行きが短くなります。

先斗町通西側では木屋町通に向けて多数の路地が伸びるため、間口の狭い建物が多くあります。

【先斗町北側区域 建物の特徴】



同地区通り東側の景観重要建造物の屋根伏図



【材木町・橋下若松町の建物】

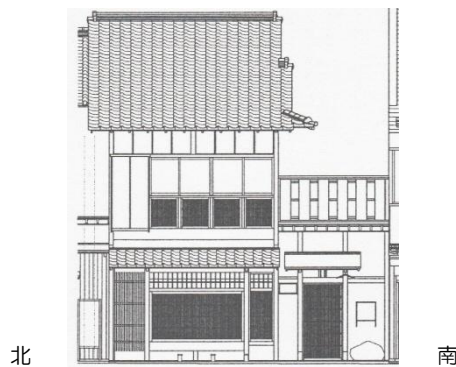
先斗町通東側では、鴨川までの奥行きが長く、鴨川側元河岸地に明治中期以降に増築された部分を含め、一つの敷地の東西に3棟連続します。3棟連続するため、その1棟毎は妻側よりも桁側が長く、小さめの屋根がかけられています。建物は通りに近く接して建てられ、2階の階高が高く取られます。通りに面した軒・軒庇の出が短いのが特徴です。

通り西側では、木屋町通の地割に従った間口割りがそのまま使用され、通り東側の建物ファサードに呼応するように通り景観を作り上げます。



【梅之木町北側の建物】

鴨川までの奥行きが長く、間口も大きめな地割がされている区域です。間口が広いので、ゆとりのあるファサード構成となりお茶屋の風情を醸し出しています。



橋下若松町の建物



北

南

橋下若松町の建物



北

南

橋下若松町の建物



北

南

梅之木町北側の建物



北

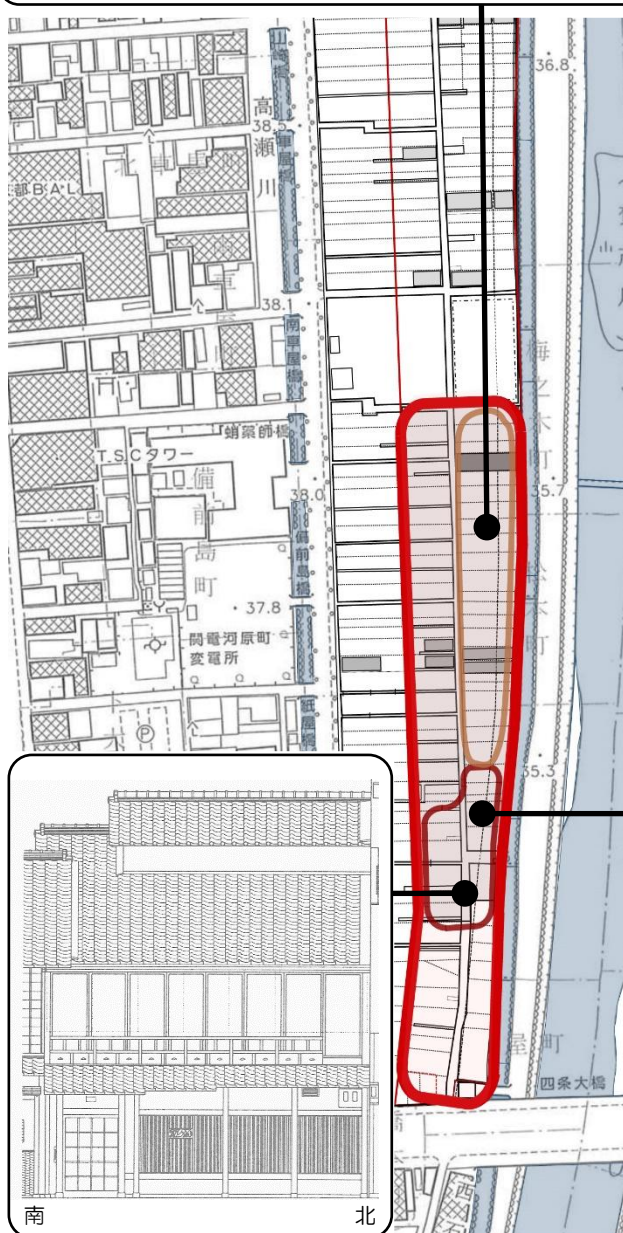
南

【先斗町南側区域 建物の特徴-1】

【梅之木町南・松本町の建物】

(重要界わい景観整備地域)

公園北側に対し間口が少し狭く、敷地奥行きも短めです。間口南側に玄関が設置される基本構成ですが、間口北側の部分が狭く、格子や犬矢来などの付設される意匠も狭く細身で上方へ均整のとれた1階ファサードを構成します。また奥行きが短い敷地のため、建物は通りに接して建てられており、下家部分が小さく1階軒の出も極めて短い上に、二階も先斗町通に接するように張り出し、屋根の軒の出も短いという先斗町に特徴的な建物形状を見せます。北



【鍋屋町南側の建物】

この区域では近年に新築された建物から江戸時代（推定）の建物、それらに改修を加えられたもの、鴨川側河岸地に明治中期以降に増築された桁側が長く妻側が短い形状の建物と様々な成り立ちの建物で構成されています。

一律の建築的な特色としてではなく、それぞれが先斗町の町並み景観を構成する重要な要素を適宜適切に使用し、昔からの町並み景観を踏襲し維持するだけでなく、新しい形で先斗町らしい町並み景観を構成する区域です。



梅之木町の建物



北

南

梅之木町の建物



北

南

鍋屋町の建物



南

北

鍋屋町の建物



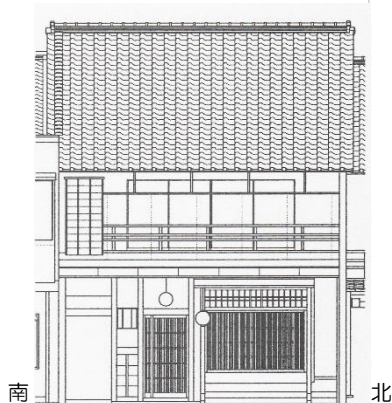
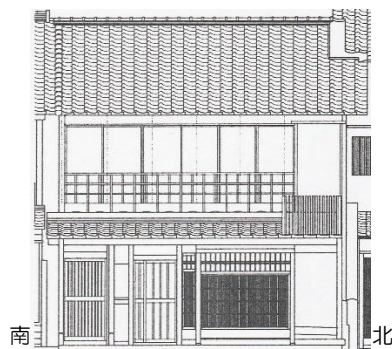
南

北

【先斗町南側区域 建物の特色-2】

【下樵木町の建物の特色】 (重要界わい景観整備地域)

江戸時代以前の木屋町通側の間口に従った地割を踏襲し、先斗町通から西に通り抜け出来ない路地が多く、木屋町通側の間口の広さに対し、路地を内包するため、先斗町通側の間口は狭くなります。狭いものでは2間程の間口に建物が建てられ、通りを挟んだ区域の建物と対になって町並み景観を構成します。2.5間以上の間口を確保できる建物は、南側玄関・南側路地という構成を基準として建物ファサードを構成します。路地・玄関を南側に、北側に格子などをしつらえる建物形状です。また通り以東の建物ファサードに対し、間口は狭いものの先斗町通から木屋町通までの距離・奥行きがあることから、通りに接して建物を建てる必要はなく、通りに対して、建物の建つ位置が若干西よりに、通りまで余裕をもって設定されます。ただし、1階下家部分は小さく、二階も通りに接するまで張り出すという先斗町に特徴的な建物形状に従っているため、通りの東西に関わらず通りの際まで建物が接しているように見せられています。



【下樵木町 間口の狭い建物の特色】

(重要界わい景観整備地域)

間口が2間程の敷地であれば、建物は他とは異なった建てられ方をします。狭い間口では、通りに面して高塀と入口をつくり、前庭を介して建物に入ります。通り側では、周辺の1階の軒高さにあわせられた高塀のファサードとなり、駒寄せや犬矢来などの意匠が施されます。同様の建物の特色は下樵木町南側の鍋屋町、通り西側の区域でも見られます。

下樵木町の建物



南

北

下樵木町の建物



南

北

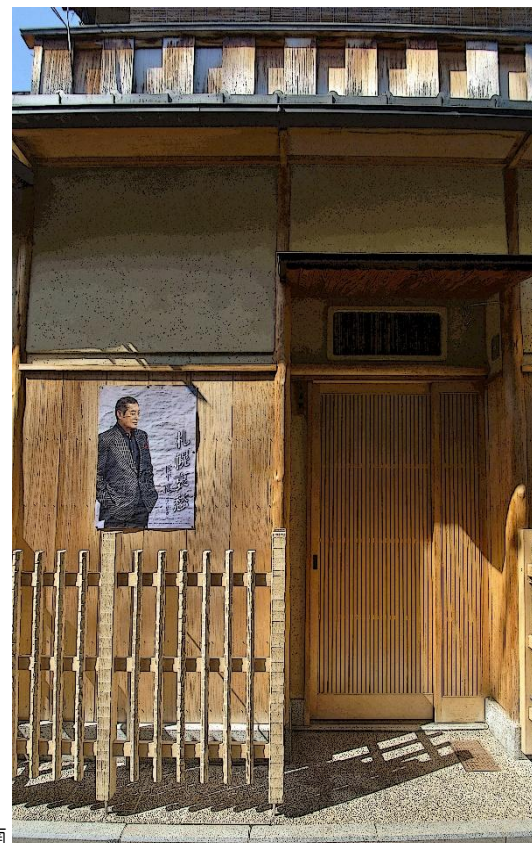
下樵木町の建物



南

北

下樵木町の建物



南

北

【鴨川側区域 建物の特徴】

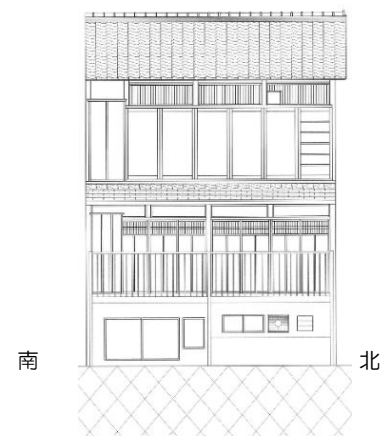
江戸時代～明治時代中期頃までは鴨川に沿った河岸地・通りがあった場所です。

明治17年（1884）の地籍図によると、明治17年（1884）前後からこの鴨川側の通り（河岸地）への建屋が許可され、新たに鴨川に面して建物（離れ）が増築された部分です。概ね同時代同時期に鴨川に面して増築されたことから鴨川側の均質な水平線が強調された開口部の大きい建物で、鴨川右岸の町並み景観を形成する区域です。



京都府下遊郭由緒附図に|←三間半→|とその幅員が記録されるように龍馬通り～竹村家橋西詰まで川に沿って7mほどの幅員で平行していた通りの上に建築されたため、三条通～四条通間全域でこの最東部の建物の奥行きは共通しています。鴨川を眺めるための作りで建てられ、1階2階とも鴨川に向けて大きく開口し、夏には納涼床を出します。

竹村家橋西詰跡から四条通までの区域は、四条大橋たもとの納涼床の景色に代表される場所で江戸時代から、花街としても飲食街・歓楽街としても賑わい続けています。ここでは更に鴨川までの奥行きが短く、そのため、間口が大きく取られ、桁入りの建物ですが、桁側の長さが長く、奥行き・妻側が短い建物形状が特徴です。鴨川右岸に発展した川に対して大きく開口部を設け、軒の出も短いという、この地区の鴨川側に特徴的な建物の特徴が見られました。



典型的な鴨川側建物の東側ファサード



南

北



みそそぎ川と鴨川側の建物が作り出す町並み

